

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	秋田市	自治体コード	052019
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップのための研修参加拡大【交付金】	489	407	82		研修参加旅費、研修受講手数料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名の配置【交付金】	2,313	1,927	386		消費生活相談員報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止を目的とした啓発と資料の作成等【交付金】	788	556	232		啓発用グッズ、啓発用ステッカー他
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,590	2,890	700	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催研修への参加 2回
	(強化)	国民生活センター主催研修への参加回数を拡大し、相談員が、1回以上受講できるよう支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員4人
	(強化)	消費生活相談員1人を増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者講座、出前講座、消費者問題講演会、消費者パネル展開催による啓発。広報誌、ホームページでの情報提供
	(強化)	啓発グッズの作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,876 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,313 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修への参加回数拡大
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	能代市	自治体コード	052027	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修への参加支援【交付金】	192	114	78		研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員増員(平成23年度～)分人件費【交付金】	1,938	1,607	322		報酬1,665千円、共済費273千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,130	1,721	400	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国セン等開催の研修に相談員が参加するための旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を1名配置
	(強化)	平成23年度から消費生活相談員を1名増員し、2名体制とし、相談窓口の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,884 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,938 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,419 千円				
前年度の消費者行政予算	4,227 千円				
うち交付金等対象経費	2,398 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,929 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,829 千円				
今年度の消費者行政予算	3,680 千円				
うち交付金等対象経費	2,121 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,929 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	1,559 千円	20年度差	140 千円	前年度差	-270 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
	うち定数内の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	横手市	自治体コード	052035	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加【交付金】	106	96	10	-	研修参加旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談人的体制の維持・充実【交付金】 (消費生活相談員増員H22年度～)	1,751	1,459	292	-	消費生活相談員1名分の人件費(報酬、共済費)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者等の消費者被害の未然防止のための啓発【交付金】	951	653	298	-	講師謝礼、啓発用品、チラシ等の作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,808	2,208	600	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	国民生活センター等が主催する研修会に参加し、消費生活相談員等の資質向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員1名体制。
	(強化)	平成22年度に増員した消費生活相談員1名を引き続き配置。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	弁護士等を講師とした講演会等の開催や、啓発用品・チラシの作成・配布による消費者被害の未然防止のための取組。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加の総業務量(総時間)
1 人	1,726 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加の総費用
1 人	1,751 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		1,846 千円							
前年度の消費者行政予算		2,718 千円							
	うち交付金等対象経費	1,853 千円							
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,503 千円							
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円							
	うち先駆的事業	- 千円							
	うち交付金等対象外経費	865	千円						
今年度の消費者行政予算		4,170 千円							
	うち交付金等対象経費	2,808	千円						
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,751 千円							
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円							
	うち先駆的事業	- 千円							
	うち交付金等対象外経費	1,362	千円	20年度差	-484	千円	前年度差	497	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	専門的な研修会等への参加旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	大館市	52043
-------	-----	------	-----	-------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政職員の研修参加	395	395			旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,701	1,301	400		報酬、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広報、啓発チラシ等の作成	138	138			広報、啓発チラシ等作成経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,234	1,834	400	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等が実施する研修に相談員、行政職員が参加。
	(強化)	県内・外の研修により積極的に参加できるよう、旅費の支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成23年度に配置した消費生活相談員1名を引き続き雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者講演会の開催。地区公民館等窓口へポスター等の配布。
	(強化)	広報資料の作成、地区公民館等窓口へ配布するポスター等の充実。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,458 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,701 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外の研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他	○	県補助により平成23年10月に増員した相談員1名を継続して雇用

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	男鹿市	自治体コード	052060	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修への参加支援	122	122			消費生活相談員・担当職員の研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員通勤手当経費	48	48			消費生活相談員1名の報酬割増分(通勤手当相当分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	501	401	100		若者・高齢者用啓発パンフレット印刷・広報印刷代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		671	571	100	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし(国民生活センター開催の研修には、相談員が自費で参加)
	(強化)	県・国民生活相談センター等が開催する研修には相談員等が参加できるように旅費、宿泊、日当等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	あり
	(強化)	消費生活相談員1名の報酬割増分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者向け消費生活についてのパンフレット(成人式)・高齢者向け啓発パンフレット(敬老会)・広報紙での啓発活動
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	48 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,407	千円
前年度の消費者行政予算	2,185	千円
うち交付金等対象経費	670	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,515	千円
今年度の消費者行政予算	2,205	千円
うち交付金等対象経費	671	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	48	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,534	千円
	20年度差	127 千円
	前年度差	19 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	湯沢市	自治体コード	052078	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加旅費	173	173			消費生活相談員等研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員報酬(1名分) 消費生活相談員報酬増額(1名分)	1,719	1,430	288		消費生活相談員報酬(1名分) 消費生活相談員報酬増額(1名分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用パンフレット等購入 FMラジオ啓発CM作成・放送	274	262	12		啓発用パンフレット等購入 FMラジオ啓発CM作成・放送
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,166	1,865	300	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等が主催する県外研修に対しての旅費は支給しておらず、県内で開催される研修会への旅費を支給していた。
	(強化)	相談員の専門知識習得、高度な相談対応のため、国民生活センター等で実施する研修への参加旅費を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員を1名配置。
	(強化)	21年度から相談員を1名増員し、相談時間を1時間30分拡大。(9:00～16:00→ 8:30～17:00) 26年度から相談員2名体制での相談日を拡大(週2日→週3日)、相談員月額報酬の増額。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市の広報番組、広報誌を活用し、消費者被害についての注意喚起を不定期に実施。
	(強化)	消費者教育のための出前講座の実施。啓発パンフレット等購入。被害防止のための啓発ラジオCMの作成・放送。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,470 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,719 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,088	千円
前年度の消費者行政予算	3,751	千円
うち交付金等対象経費	2,479	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,622	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,272	千円
今年度の消費者行政予算	3,940	千円
うち交付金等対象経費	2,165	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,718	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,775	千円
20年度差	687	千円
前年度差	503	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	専門的知識習得、高度な相談対応のため研修会等に参加する旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	鹿角市	自治体コード	052094	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員及び職員の研修参加への旅費支援【交付金】	210	184	26	-	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置(1名)(平成21年度～)【交付金】	1,692	1,370	274	-	社会保険料、雇用保険料、賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する出前講座、啓発活動【交付金】	147	75	-	-	啓発冊子・資材等作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,049	1,629	300	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員および職員の研修参加のための旅費支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成21年度に配置した消費生活相談員を引き続き雇用し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	住民が消費者トラブルに陥ることを防止するため、出前講座や啓発活動等の消費生活に関する教育・啓発事業を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加の総業務量(総時間)
1 人	1,715 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加の総費用
1 人	1,652 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員の研修参加のための旅費支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	由利本荘市	自治体コード	052108
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加旅費【交付金】	155	130	24		
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名配置人件費【交付金】	1,650	1,373	276		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者の消費者被害の防止のため、民間劇団の寸劇による啓発謝礼金【交付金】	150	150			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,955	1,653	300	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員、消費行政職員が研修会等に参加し、資質向上を図るため旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員(嘱託職員)を1名配置。
	(強化)	相談業務を円滑に実施するため、平成22年度に増員した消費生活相談員1名を引き続き配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者の消費者被害の防止のため、民間劇団の寸劇による啓発を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,392 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,650 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,759	千円
前年度の消費者行政予算	3,664	千円
うち交付金等対象経費	1,947	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,657	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,717	千円
今年度の消費者行政予算	3,667	千円
うち交付金等対象経費	1,953	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,649	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,714	千円
20年度差	-45	千円
前年度差	-3	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
	うち定数内の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外の研修を積極的に参加できるように努める。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	潟上市	自治体コード	052116
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のスキルアップによる相談体制の充実	156	90	66		
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数拡大による相談体制の充実	1,592	667	134		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,748	757	200	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内の研修に参加できるよう相談員の旅費等を支援する。
	(強化)	県内外の研修に参加できるよう旅費等の支援を充実させる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週3日、時給700円
	(強化)	週5日、時給800円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	616 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	801 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の県外研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	大仙市	自治体コード	052124	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップのための研修参加旅費等【交付金】	644	430	214		消費生活相談員等研修参加旅費・受講料(負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の人件費・共済費、推進員の報酬【交付金】	4,115	3,429	686		消費生活相談員賃金・社会保険料・雇用保険料及び消費生活推進員委員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	講演会講師・弁護士無料相談会弁護士謝礼及びコミュニティFM等の啓発事業にかかる経費【交付金】	467	367	100		講演会講師謝礼・弁護士無料相談会弁護士謝礼(報償費)・消費生活推進員出前講座旅費・消費者教育(出前講座)消耗品費・コミュニティFMの番組制作費等(広告料)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,226	4,226	1,000	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県外開催の専門研修等についての旅費は、無し。
	(強化)	県内・県外で実施される研修等に積極的に参加し最新情報の入手と情報交換を行い、相談員のレベルアップを図るための旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	専任の相談員は配置しておらず、女性センター内の行政職員が対応していた。
	(強化)	平成23年度組織再編により市民部消費生活相談室が新設され、その際雇用した専任の消費生活相談員(2名)を引き続き配置する。また、消費者啓発を業務とする“消費生活推進員”を配置し、消費者被害の未然防止を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発事業の開催に必要な予算措置は、無し。
	(強化)	講演会や弁護士無料相談会の開催、出前講座等で使用する啓発用品を購入・配付する他、平成27年8月に開局するFMはなびを活用し更なる啓発活動を行い、被害の未然防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	3,840 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	4,115 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外で開催される研修に旅費を支給。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	北秋田市	自治体コード	052132
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等のレベルアップのための研修参加支援	156	104	52		相談員等の研修旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,487	1,239	248		相談員人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	被害未然防止用啓発用品購入及び啓発チラシ等の作成	178	178	-		啓発用品代等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,821	1,521	300	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のより高度な資質向上を目的に、研修参加のための支援をする。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	専任の消費生活相談員がおらず、行政職員が他の業務と兼務して相談対応していた。
	(強化)	平成21年度に配置した消費生活相談員を継続して雇用し、相談体制の充実・強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	複雑多様化した消費者被害を未然に防ぐため、啓発用品やチラシを購入し、地域住民に対する窓口周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,449 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,487 千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	経験年数に応じた日額報酬単価のUP
②研修参加支援	○	研修会等への参加旅費を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	にかほ市	自治体コード	052141
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		60	45	15		
⑧消費生活相談体制整備事業		963	882	81		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		149	145	4		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,172	1,072	100	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員、担当職員の資質向上と相談体制の充実を図るため、必要な研修参加旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	専任の消費生活相談員は配置しておらず、行政職員が他業務と兼務。
	(強化)	平成24年度に配置した消費生活専門相談員(資格取得者)を引き続き雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	振り込め詐欺被害防止のための啓発シール等を作成。
	(強化)	消費啓発、窓口周知を目的としたチラシ等を作成し配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,209 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	964 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		176 千円			
前年度の消費者行政予算		千円			
うち交付金等対象経費		千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち先駆的事業		千円			
うち交付金等対象外経費		-	千円		
今年度の消費者行政予算		1,355 千円			
うち交付金等対象経費		1,172	千円		
うち交付金等対象の賃料、人件費等		963	千円		
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち先駆的事業		千円			
うち交付金等対象外経費		183	千円		
20年度差	7	千円	前年度差	183	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	仙北市	自治体コード	052159
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談担当者のレベルアップのための研修参加	30	30			
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	課名変更及び「消費生活係」の新設により窓口周知を図る	142		140		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		172	30	140	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	他県開催の研修など、幅広く参加できるように旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	課名変更及び「消費生活係」の新設により窓口周知を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

[illegible]

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	小坂町	自治体コード	053031
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	街頭での啓発活動、チラシ・啓発グッズ等配布	110	108			啓発資料等の作成。配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		110	108	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	街頭での定期的な啓発活動、チラシ・啓発グッズ配布等により、消費者被害の未然防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 一 人	実地研修受入人数 一 人
	年間研修総日数 一 人日	年間実地研修受入総日 一 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
一 人	一 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
一 人	
対象人員数計	追加的総費用
一 人	一 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		千円			
前年度の消費者行政予算		176	千円		
うち交付金等対象経費		95	千円		
うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円		
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円		
うち先駆的事业			千円		
うち交付金等対象外経費		81	千円		
今年度の消費者行政予算		110	千円		
うち交付金等対象経費		108	千円		
うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円		
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円		
うち先駆的事业			千円		
うち交付金等対象外経費		2	千円	20年度差	2 千円
				前年度差	-79 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	三種町	自治体コード	053481	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者行政問題について専門的知識を有する講師を招き、講演会を開催する。	1,600	1,600			講師謝金、講師旅費、啓発冊子・グッズ等作成及び配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,600	1,600	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者の意識啓発のため、消費者行政講演会等を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	1,500 千円				
うち交付金等対象経費	1,500 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円				
今年度の消費者行政予算	1,600 千円				
うち交付金等対象経費	1,600 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差	- 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	八峰町	自治体コード	053490	平成	27	年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県や生活センターが主催する研修への参加を支援する。	491	335	156		旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を継続して配置する。	1,923	1,429	288		人件費(賃金、社会保険料等)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	悪質商法防止のための啓発及び周知の強化を図る。	681	525	156		パンフレット印刷費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,095	2,289	600	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県等が実施する研修会に、消費者行政担当職員及び相談員が参加できるよう、旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	行政職員が他の業務と兼務しながら対応している。
	(強化)	専任の消費生活相談員を引き続き配置する。(平成21年度～)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県等が作成した啓発資料を町民に配布している。
	(強化)	悪質商法被害の未然防止のための冊子を作成・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,790 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,717 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	2,947 千円				
うち交付金等対象経費	2,741 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,524 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	206 千円				
今年度の消費者行政予算	3,095 千円				
うち交付金等対象経費	2,889 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,717 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	206 千円	20年度差	206 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	実務的な研修に参加し、消費生活に関する知識を深める。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	五城目町	自治体コード	053619
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談担当のレベルアップのための研修参加	67	67			旅費、受講料(資料代)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	講習会のテキスト代、講習会を終了したサポーターによる高齢者の集まり等での寸劇やリーフレット配付で悪徳商法等の注意喚起、被害防止	223	223			テキスト購入代、謝礼、リーフレット印刷代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		290	290	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターや県開催の研修、あるいは他県開催の研修など、幅広く参加できるように旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題への関心を喚起するためのサポーター養成講習会でのテキスト配付、高齢者への地域見守りや寸劇による啓発事業時謝礼、リーフレット配付
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 一 人	実地研修受入人数 一 人
	年間研修総日数 一 人日	年間実地研修受入総日 一 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
一 人	一 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
一 人	
対象人員数計	追加的総費用
一 人	一 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		千円				
前年度の消費者行政予算		277	千円			
うち交付金等対象経費		277	千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円			
うち先駆的事业			千円			
うち交付金等対象外経費		-	千円			
今年度の消費者行政予算		290	千円			
うち交付金等対象経費		290	千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円			
うち先駆的事业			千円			
うち交付金等対象外経費		-	千円	20年度差	-	千円
				前年度差	-	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

別紙様式1

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	大潟村	自治体コード	053986
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターが開催する研修へ参加し、職員の消費生活に関する知識・スキル等の向上を図る	78	78			旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発リーフレットの作成及び配布	137	137			リーフレットの作成・配布費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		215	215	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターが開催する研修へ参加し、職員の消費生活に関する知識・スキル等の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	全村民へ消費者問題啓発リーフレット等を配布することで、地域全体で多種多様化する消費者問題の理解力・対策力を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 一 人	実地研修受入人数 一 人
	年間研修総日数 一 人日	年間実地研修受入総日 一 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
一 人	一 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
一 人	
対象人員数計	追加的総費用
一 人	一 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		千円				
前年度の消費者行政予算		213	千円			
うち交付金等対象経費		206	千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円			
うち先駆的事业			千円			
うち交付金等対象外経費		7	千円			
今年度の消費者行政予算		215	千円			
うち交付金等対象経費		215	千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円			
うち先駆的事业			千円			
うち交付金等対象外経費		-	千円	20年度差	-	千円
				前年度差	-7	千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無